



事業所名	児童発達支援センター 放課後等デイサービス エボック	支援プログラム(参考様式)	作成日	2025年 3月 15日	
法人(事業所)理念	家族や地域の人たちとともに、より幸せに暮らし、自尊心を持って自立した生活が送れることを目指します。 早期療育で幼児・学齢期におけるその基礎を、保護者と協働のもと築いていきます。				
支援方針	科学的な根拠に基づいたプログラムで支援を行います。 ①TEACH:TEACHの支援システムを参考に、個々の学習スタイルに基づいて本人の強みを最大限に活かした支援を行います。 ②PECS:PECS(絵カード交換コミュニケーションシステムの略)を用いて目に見えないコミュニケーションのルールを教え社会的で自立的なコミュニケーションを支援します。 ③CBT:CBT(認知行動療法)によって、否定的な思考や行動のパターンを見直し、より健全で前向きな考え方や行動に置き換えていくことを支援します。				
営業時間	14時 0分から 18時 0分まで	送迎実施の有無	あり	なし	
支援 内容					
健康・生活	①健康状態の把握 健康なら身体を育て、自ら健康で安全な生活を作り出すことを支援します。 利用者の小さなサインから心身の異変に気づけるよう細かな観察を行ないます。 ②健康的な生活 睡眠、食事、排泄といった基本的なリズムを身に付けるよう支援します。 健康的な生活の基本となる「食育」に努めるとともに、楽しく食事ができるよう、栄養士や調理員と連携し、子どもの特性に合わせた口腔内機能や感觉、アレルギー対応にも配慮します。 摂食機能に問題が見られる場合、必要に応じて機能訓練の専門家と連携し適切に支援します。さらに、病気の予防や安全への配慮も行います。 ③基本的な生活スキルの獲得 必要に応じて、身の回りを清潔にし、食事を摂る・衣類の着脱・排泄などの基本的技能を獲得できるよう支援します。 ④構造化により生活環境を整える 個々の学習スタイルに配慮しながら、時間や空間を分かりやすく構造化する中で、さまざまな遊びを通して学習できるよう環境を整えるよう努めます。				
	①姿勢と運動・動作の基本的技能の向上 日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持、上肢・下肢の運動や動作の改善および習得等、身体の基本技能に関する支援を行ないます。 ②得意な感覚の活用 子どもたちが保有する視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるよう支援します。 ③感覚の特性(感覚の過敏や過弱)への対応 子どもの感覚や認知の特性を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整を行ないます。 日常生活に必要な道具・遊具・環境設備等、個々の子どもに対して適切な配慮を行ないます。				
	①認知から行動への認知過程の発達 子どもたちが環境から情報を取得し、必要なメッセージを選択して、行動につなげる一連の認知過程に対しての発達を支援します。 写真・イラスト・文字・絵文字など視覚的な手がかりをもとに状況や物ごとを理解しやすく支援する、話しかけ、読み聞かせなどによる理解を促すなど、特性ごとの配慮を行ないます。 ②認知や行動の手順がどうなる概念の発達 物の機能性・形・色・音が変化する様子、空間・時間といった概念の形成を図ります。 そのままの機能や概念を、生活していく上での認知や行動の手がかりとして活用できるよう支援します。 さまざまな物を見て触れたところで、物や事象について判別し、変化を理解することができるよう支援を行ないます。 ③認知の偏りへの対応 認知の特性を踏まえ、個々に入っている情報を適切に処理できるよう支援します。 認知の偏り、こだわり等に対して、知行動療法を用いた支援を行ないます。 ④行動障害への予防および対応 感染や認知の偏り、コミュニケーションの困難から生じる行動障害を予防し、適切な行動へ導く対応を行ないます。				
	①言語の形成と活用 具体的な物ごとや体験と、それに関する言葉の意味をていねいに結びつけるなどの配慮により、体系的な言語の習得、自発的な発声を促す支援を行ないます。 ②受容言語と表出言語の支援 話し言葉や各種の文字・記号などを用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を活用しながら自分の感情や行動を表すことができるよう支援します。 ③人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得 個々に配慮された場面において、ほかの人のとの相互作用を通してコミュニケーション能力を向上させるような支援を行ないます。 ④指差し・身振り・サイン等の基盤 指差し、身振り、サイン等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援します。 様々なコミュニケーション手段を駆使することにより、同じ状況を他者と共に共有する「共同注意の獲得」「共感」を目指します。 ⑤コミュニケーション機器の活用 各種の文字・記号・絵カード・タブレット等を利用したコミュニケーション手段を適切に活用しながら、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるよう支援します。 音楽や映像、話しかけ方など、その子や発達や場面、状況に応じてどのツールを使用するのかを決めていきます。 ⑥読み書き能力の向上のための支援 発達障害の子どもなど、障がいの特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を行ないます。 様々な活動を通して、評価を行なう方法を保護者と共に考えています。				
本 人 支 援	⑦アクティメイト(坐着行動)の形成 周囲の人や安定した関係を形成するための支援を行ないます。 人との関係を意識し、身近な人と信頼関係を基盤とした関係を築いてそれを維持させるための行動や感情の抑制などを教育・支援を行なっています。 ⑧模倣行動の支援 ダンスや体操、ゲームといった運動や遊びを通じて、人の動きを模倣することによる社会性や対人関係を支援します。 ⑨感覺運動遊びから象徴遊びへの支援 感觉機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊びといったさまざまな象徴遊びを通して、個人のペースで社会性の発達を支援します。 ⑩一人遊びから協同遊びへの支援 並行遊びを促しながら、大人が介入して行なう集団遊びなどの連合的な遊び、ゲームやスポーツなど役割分担やルールを守る協同遊びと段階的に誘導しながら支援をしていきます。 ⑪自己の運転とコントロールのための支援 自分のできること、できないことなど、自分の気持ちや情動の調整ができるように、段階を踏んで支援しています。 ⑫集団への参加への支援 集団に参加するための手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加しやすいよう支援をします。				
	⑬家族支援 『個々の児に応じた療育を提供すること』を事業理念として掲げており、集団療育であっても個別の評価し、学習スタイルに応じたアプローチと協働して行なっています。	移行支援	移行先との調整、相談援助、連携、交流等を行なっています。 また、関係機関や保護者等、関係者等に向け、発達障害の特性や療育支援についての研修会、懇談会等を行なっています。		
地域支援・地域連携	相談支援事業所や障害福祉サービス事業所との連携や、幼稚園・保育園、学校や併用利用先との情報共有をし、一貫した支援システムが出来るよう取り組みを行なっています。また、当施設から西区障害者基幹相談支援センターの部会員を毎年捻り出し、西区の事業所としての役割も果たしています。また、民生委員、児童委員、町内会との連携を図っています。 災害時、当家庭は緊急避難の受け入れ場所として指定を受け、地域住民の方々の安全に貢献しています。 発達障害の特性に配慮した人材を広く育てるための啓発活動として、市の主催するインターフォーラムノミネートしています。	職員の質の向上	事業所内研修(発達障害の基礎研修等)や法人内研修の他、OJT、ケース検討会議など、人権に配慮し、専門性の高い療育を提供できるように日々研鑽しています。その他、最新の状況やニーズを迅速に把握し、柔軟かつ的確に対応するため、外部より講師を招聘し、同時にコンサルテーションを受けています。		
主な行事等	季節の行事・研修会・懇親会				